

旭川市報道依頼



ASAHIKAWA  
CITY

各報道機関 様

KJ00644655

2026年5月14日

発信課	健康保健部保健所衛生検査課食品保健係
担当者	迫
連絡先	電話 25-5324
	FAX 26-8201
	E-mail eiseikensa@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [ ] その他 [○]
日程	令和8年5月14日
発表項目 (行事名)	有毒植物による食中毒の発生について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	旭川市内で食中毒事案が発生しましたのでお知らせします。詳細は別紙をご覧ください。
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に 当たってのお願い	本件に関するお問い合わせは、本日午後5時までをお願いします。
備考	

各報道機関 様

## 有毒植物による食中毒の発生について

令和8年5月14日（木）午後2時30分

旭 川 市 健 幸 保 健 部  
保 健 所 衛 生 検 査 課  
T E L : 0 1 6 6 - 2 5 - 5 3 2 4

旭川市内において、有毒植物による食中毒が発生しましたので、その概要について次のとおりお知らせします。

### 1 事案の概要

令和8年5月11日（月）、旭川市内の80歳代男性が自宅で死亡しているところを発見されイヌサフランの喫食が疑われるとのことで、5月12日（火）に警察から保健所に情報提供がありました。

台所にあった調理品の食べ残し及び自宅の庭にあったイヌサフラン様植物について鑑定を行ったところ、その形状と検出された有毒成分（コルヒチン）から、それらがイヌサフランであると確認されました。

自宅の庭には、ギョウジャニンニクとイヌサフランが生えており、男性がイヌサフランをギョウジャニンニクと誤認して喫食した可能性があります。

### 2 有毒植物の誤食等による食中毒を防ぐための注意事項

- 食用であると確実に判断できない植物は、食べないようにしましょう。
- 家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。
- 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあるので、山菜狩りなどをするときには、よく確認して採取し、調理前にもう一度確認しましょう。
- 有毒植物によっては生命にかかわることもあるので、体調に異変を感じたときには速やかに医師の診察を受けましょう。
- 有毒植物を子供や認知障害のある人の手の届くところや、台所に置かないようにしましょう。

本件に関するお問い合わせは、本日午後5時までにお願ひします。

(参考資料)

## イヌサフラン (有毒植物)



イヌサフランの花

### イヌサフランとは

イヌサフラン (別名: コルチカム) は、ユリ科イヌサフラン属のヨーロッパ中南部～北アフリカ原産の球根植物です。

球根は、3～5cmの卵形で、9～10月頃に花茎を伸ばし、サフランに似た花を付け、春先には、20～30cmほどの葉を出します。耐寒性が強く、園芸植物として広く植えられています。



イヌサフランの球根



イヌサフランの葉

### 有毒成分

有毒成分は、アルカロイドのコルヒチンで、嘔吐、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難を引き起こし、重症の場合は死亡します。

### 間違えやすい植物

春先に葉が出るため、ギョウジャニンニクやギボウシなどとの誤食が起こりやすいとされています。

秋には、ニンニク、タマネギ、ジャガイモとの誤食が発生することが多く、球根は子供や認知障害のある人の手の届くところや台所に置かないようにしましょう。